

第2回 教育再生懇談会 議事要旨

日 時：平成20年4月17日（木） 17：15～18：45

場 所：総理官邸大会議室

出席者：福田内閣総理大臣、町村官房長官、渡海文部科学大臣、大野官房副長官、岩城官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者10名

（安西座長）

ただいまより、第2回教育再生懇談会を開催する。委員の皆様方におかれては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、「教育再生会議報告の実施状況」について、事務局から資料説明をお願いする。

○事務局より、「教育再生会議報告の実施状況」について説明

（安西座長）

教育再生会議報告のフォローアップは、この懇談会の重要な任務の一つである。今後の取組や課題などについて、御意見をいただければと思う。

（小川委員）

教育再生会議報告のフォローアップのためのチェックリストに載っていて、この実施状況で触れられていないテーマの1つとして、県費負担教職員制度を軸とした地方分権改革を、都道府県レベルに留まっているものを更に市区町村まで降ろすという取組を強化する必要があるのではないか。

義務教育というのは、国、都道府県、市区町村、学校という4つの主体が連携協力しながら進めている複雑なシステムを持っている。そのシステム全体をどう動かすかという改革が重要である。そういう点を抜きにして個別の学校の改革だけを促しても効果がないと思う。

義務教育の行財政システムの1つの要は、県費負担教職員制度である。人事権を核にした行財政の仕組みが県主導型となっている。例えば、コミュニティスクールが設置され、地域の人々が学校の人事権にもの申すという規定があるが、市区町村に人事権がない中で、学校運営協議会をそういう形で動かすということはほとんど無理である。学校の裁量権限の拡大も市区町村に人事権がなければ、学校レベルの改革を一步も二歩も進めることはできない。県費負担教職員制度を市区町村レベルでより力が発揮できるように見直しが必要ではない

か。これは、重要課題として、取り上げて欲しい。

もう1つ、日本は子育ての家計の負担が重いという話を前回したが、日本は、国民の税負担も小さいから、公教育における私的負担が大きくなるのは当然という議論もある。確かに、公的教育費、私的 education 費を総合すると北欧などの教育費のGDP比と差はない。

ただ、家計における教育費の私的負担は限界（例えば、大学進学率の停滞、等）にきており、階層間格差もでてきている。従来のように家計に大きく依存した教育支出の構造は限界にきているのではないか。

公的な支出と家計の支出以外に、日本の人材育成でもう1つ考えなければいけないのは、民間企業の企業内の教育訓練費、企業の研究開発投資である。バブル崩壊で日本のいわゆる長期雇用システムも崩壊して、外部から即戦力を採るというように雇用制度が変わる中で、企業の教育訓練経費は1990年代以降急激に落ちてきている。個々人が自分で能力開発をすれば良いではないかという意見もあるが、働いている人が大学に入ることなどは日本の教育費が大きいのので難しい、安西座長が今日机上配布している資料の中でも諸外国に比べ大学の学生に占める社会人の割合が日本は極めて低いというデータが出ている。

私的な教育費が頭打ち、国の教育費が頭打ち、民間も頭打ちという中で、日本社会の教育費総額が縮小傾向に入っているという現状をどこかでブレークスルーしなければならない。国がある程度きちっと出すべきところは出すというスタンスが必要。国の財政事情も厳しいということで、そうした論議を忌避するのではなく、例えば消費税を含めた税財政改革など見直しを含めた中で、日本の公教育支出の在り方、負担構造を少し考えていくべきではないか。

（野依委員）

この間まで教育再生会議の座長を務めさせていただいた。長期的視点に立った教育投資の在り方については、委員の間で様々な意見があり、調整が難しかった。例えば、教育投資の抜本的な拡充についての積極的な意見もたくさんあったが、一方、壊れた器に水を注いでも無駄という意見もあった。私は、器は粉々に壊れているわけではないので、器を直すのと水を注ぐのを同時にうまくやっていく必要があるのではないかと思っている。

教育再生懇談会で、教育再生会議の報告を着実にフォローアップするという事になったが、本日の資料を見ても提言が着実に実行されることになっていることをうれしく思う。

教育再生を着実に進めるためには、この懇談会が議論を開始したこの機会に改めて教育投資を議論すべき段階にきている。国民の目は社会保障に向いているが、社会保障は大切だがその費用はコストである。一方、教育、科学技術に

係る費用は明日の社会を創るための投資であってコストではないと思う。投資なくては明日の日本を創ることはできないと思う。学校教育費に対する公財政支出の対GDP比は、OECDの平均5.0%に対して、我が国は3.5%、高等教育段階については、OECDの平均1.0%に対して、日本はわずか0.5%と甚だ貧弱な水準に甘んじている。

世界最高水準の教育拠点を整備し、国際競争力のある高等教育をするためには、教育に対する公財政支出を欧米先進国を上回る水準に引き上げることが急務である。

大学院教育を国家戦略と位置づけるべきであり、国内の人材流動化と国際化による優れた学生の確保、育成が大変重要である。そのためにも大学院生等が勉学に専念できるよう経済的支援が不可欠である。高等教育における1人あたりの公財政支出の割合41%というのは、OECD平均の76%より相当低い。私費負担59%というのは、OECD平均の24%より圧倒的に高い。これでは国際競争力を持ち得ないということは明白であると思う。

政府においては、教育の質の向上、内容の充実、抜本的な構造改革とセットで、重点分野に対する思い切った教育投資を実行に移していただくことが必要であると思う。社会総がかりという概念を打ち出しているが、財政についても社会総がかり、省庁総がかりでなくてはいけない。例えば、留学生30万人計画等についても、文教費だけで賄うのは難しい面があるので、ODA経費を充当する、また住居等の充実については、国土交通省の公共事業をもって充当する。文科省の中でやると、様々な重要事項の間でトレードオフの関係になり実現することは難しいと思うのでよろしく願いたい。

(田村委員)

教育基本法改正の中身の中心は教育振興基本計画を作ることである。教育振興基本計画の形がほぼ見えてきた。教育振興基本計画の中身をきちっとここで議論してそれに応じた財政支援を工夫していただく必要がある。ひび割れた容れ物に水を注ぐと言われてしまうのかもしれない部分も無いわけではないので、この会議では、ひび割れとはどういうひび割れなのか具体的に詰めて、必要性のあるところにきちんとした財政措置を手当てするような細かな議論をしていかないといけない。

私達の国では教育が唯一の夢である。夢は教育の分野しかない。教育が夢であることを実現できるような、拙速でないしっかりした議論を重ねて、ひび割れでないということを証明して、きちっとした財政計画をここで提案していればよいなと思う。ほぼ教育振興基本計画ができたこの時こそ大事なチャンスであると思うのでよろしく願いたい。

(池田委員)

野依委員の発言に尽きると思う。フォローアップに際して必要な項目をチェックリストとしてまとめさせていただいているので、その実現に向けて教育再生懇談会で議論を深めさせていただければありがたい。これらの実現と予算は表裏一体であり、教育投資を考慮しない議論をしても絵に描いた餅になってしまう。教育予算を念頭に議論させていただく、そういう形で提言させていただければありがたい。教育に対する公的負担については、教育は国の根幹を担うものである、当然であると思う。教育に対する公的負担を他国と比較すると、OECDの調査を見てもわが国は下位にあり、そこを認識し、出発すべきである。公的負担をどういう按分にするかということをもう一度基本から議論させていただければと思う。

企業が高等教育機関から人材を受け入れてもなかなか即戦力にならないことが多かった。これまで大学側と企業側のコミュニケーションが良好ではなかった。ミスマッチがあったのではないかと思う。企業サイドからも反省の声が出ている。大学との連携を密にして、企業がどのような人材を求めているのか、大学側に発信し、それによって大学・大学院の教育の在り方も見直していただきたい。

教育振興基本計画も、より具体的に予算が伴う形でまとめていただければありがたい。

高等教育に予算を付けることももちろん重要だが、幼児教育に予算を付けて、光をあててほしい。脳科学学会や小児科学会等においても幼児教育の重要さが指摘されている。アメリカにおいても、幼児教育、就学前教育の重要性を示す論文がいくつも発表されており、国、州を挙げて取り組もうとしている。日本の場合は若干遅れているのではないかと思わざるを得ない。4歳児からの幼稚園の無償化というのも1つの方法だと思う。いずれにしても方法論は別にしても、就学前の児童に対する国の教育予算というものに焦点をあてていただきたい。「入口」と「出口」が大変重要であり、特に「入口」は小学校の義務教育からではなく、4歳辺りからという視点も取り入れて、議論を深めさせていただければありがたい。

(安西座長)

地方分権改革の問題、企業と大学の間の問題、幼児教育の問題等々いただいて、また予算の問題もここでは大事な課題になると認識している。教育投資の充実ということを経済振興基本計画にはっきり明記してうたわないかぎり、日本の教育の具体的な施策は動かないのではないかと危機感がある。

(若月委員)

教育投資について、教育振興基本計画の中にバジェットを担保する提言というのが後退している。基本計画を作られる時点で、省庁総がかりでやるべきなのに、省庁の間の様々な思惑が顔を出してこういう結果になってきているのかと勘ぐってしまった。

省庁総がかりで教育投資についてももう1回考え直していくという視点は、強くこの会議でもメッセージとして送っていく必要があると思う。

教育投資について、抽象論だけでなく、もっと具体的で現実的な夢といったものを発信してもいいのではないか。例えば、基本計画では5年間見ているわけだが、5年、10年ぐらいの視点を持って、この国をどうしていくのか、子供をどういう子供に育てていくのか、国民、市民としてどう育てていくのか。5年なら5年のスパンで具体的にこういう人間を育てていく必要があるという夢を語っていかないと、なかなか教育的なバジェットの担保は取りにくいのではないか。どの省でもこの国の将来をどう築いていくかという利害は一致していると思う。そのために具体的に夢、像を提言していったいいのではないか。

これから、国家として日本がこの社会を生き抜いていくためには、もっと人材を育てていくことが、多くの国民の夢を育てることになる。子供の数が少なくなったから教員の数を少なくしていくとかそういった些末なことで、財政が右にいたり左にいたりする状況は好ましいことではない。思い切った提言をしていく必要がある。

地方分権が進まないことも事実であり、小川委員が話された視点も必要だと思う。

教育再生会議や中央教育審議会ですべての提言がされているが、現場の教員は、相矛盾するベクトルのものがどんどん提言されていると受け止められているフシもある。

(福田内閣総理大臣入室)

(安西座長)

本日は、第1回の会合での福田総理からの検討の御要請、委員の皆様の御意見を踏まえて、これからの教育の在り方について、議論をさせていただければと思う。

これまでのところ、教育再生会議報告の実施状況について報告があり、それについて御意見をいただいた。地方分権改革、特に県と市町村の関係、企業と大学との関係、幼児教育の問題、現場の教員がどう改革を受け止めているの

か、これからの日本がどういう方向で教育を捉えていけばいいのかといった大きな御意見もあった。特に教育費の予算、教育振興基本計画が教育基本法の下で策定され実施されるという状況になっているが、そういう中で、教育投資の充実を図っていくべきであるという御意見も多々あったところである。ここまでのところをまとめて申し上げますとそういう状況である。

それでは、「幼児教育、家庭教育」について、事務局から資料説明をお願いする。

○事務局より、「幼児教育、家庭教育」について説明

(田村委員)

子育てについて、少子高齢化が進んでいるが、子供を沢山産んで社会全体が、子供を教育するというのは夢を実現することだから、そういうことに前向きに取り組んでいけるような社会を作らなければいけないと感じている。

最近、世界的傾向であるが、幼児教育の重要性が言われだしている。特に脳科学の研究が進んでおり、2歳ぐらいから教育することの重要性が指摘され、イギリスは2歳から幼稚園を始めるという制度を作った。世界的に幼児教育の充実というものがでてきており、いわば世界が幼児教育を競争している。

日本では問題点は、0歳から2歳の保育は厚生労働省が中心としてやっており、3歳以上の保育と幼児教育の入り交じった部分は、厚生労働省と文部科学省が共管、分担してやっている。別れていることは不便が一杯あり、なんとか一緒にしたいと認定こども園が作られた。去年の4月から実際に幼保連携型のこども園を運営している。保育園と幼稚園の両方の認可を受けてこども園にしているが、最初にびっくりしたのが書類で、幼稚園の子供分と保育園の子供分が別々にくる。子供は同じだから分けるわけにいかないのに、しょうがないから全園児分をもらって配布する。また、幼稚園と保育園それぞれに同様の書類を提出しなければならない。保育園の扱いと幼稚園の扱いは違う。例えば小さなことだが、保育園は布団のクリーニング代を取ってはいけないが、幼稚園は取っても良い。同じ子供を全然違うように扱っている。長い時間預かった場合、幼稚園の先生にやらせてはいけない、保育士の先生にやらせると、これは実際上子供を預かっているときに無理な話なんです。小学校との連携で言うと幼稚園の書類は小学校に全部渡すが、保育園の書類は小学校に渡してはいけないという指導がある。

これは、「子供庁」というのを作って、文部科学省と厚生労働省からその部分をはずして一緒にして、こども園、幼稚園、保育園を管理、運営していったらどうだろうか、その方が合理的だしお金もかからないのではないかと感じている。

る。教育は夢ですから、子供の夢ってというのが実現していけばその社会は明るくなる。幼児教育を是非1つ今回、教育再生懇談会では具体化していただき、親、子供達が明るくなるような改革を提言していただきたい。

(木場委員)

教育の予算に関わることを2つほど発言させていただく。

教育再生会議で公教育費マップの公表という提言がなされたが、子供達のために国が措置した図書費、教材費、コンピュータ整備費など、小学校1校当たり1千万弱あるそうだが、それが届いていないという現状に驚いた。地方交付税の使途が裁量に任されているので、そういうことが起こるのだろうが、他の目的で使われてしまうのは納税者として遺憾な感じがする。住む県によって格差が生まれるというのは公教育でいかななものかなという疑問を持った。できれば確実に教育にそういったものが使われるように教育目的税のようなものをお考えいただければありがたいと思う。

実施状況の2頁に就園奨励費があり、192億円の予算があり前年に比べ4%増となっているが、幼児教育の重要性を考えると抜本的に予算を取っていただけないかと思う。欧米と比べ日本の負担は高いと感じる。平成16年度の「全国消費実態調査」からの推計で、世帯主が35歳世帯の四分の一が可処分所得の範囲では子供を幼稚園に通わせられないという、資料を見つけ、驚いた。内閣府の少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査という平成16年の調査によると、幼稚園費等の経費を軽減してほしいという希望が最も多く7割弱であった。このようなことを考えると、知的な好奇心や社会性を早い段階からもってもらおうという点からも、若い親御さんが子供を幼稚園に行かせやすい環境をお考えいただきたい。

(篠原委員)

やはり幼児の段階でいろいろと基礎的なものが身に付く。それを育むために一つは財政的な問題がある。それも大事だと思うが、より重要なのは家庭教育。親御さんの意識も含めて子供達をどう育てていくかという環境作りをしてあげることが何よりも求められる。単にお金だけの問題に留まらない。

資料を見ると働いている女性が育児のために仕事をやむなく辞める例が見受けられるが、自発的に幼児教育の段階は専業主婦になり一生懸命子供に向きあいたいという人も非常に数多い。単にワークライフバランスという考え方だけではなく、専業主婦として子供と向き合おうとしている人達をどう勇気づけていくか、それを財政的な問題とどうリンクさせていけるか。ここがポイントだ。専業主婦の人達にいろいろ聞いてみると、一番望んでいるのは、子供の一時預

かりである。例えば政府なり、自治体なりが年4回ぐらいクーポン券を発行するなどのことはどうだろうか。

(菅原委員)

資料3の6頁の幼児教育、家庭教育に係わる支援の流れについて、3点申し上げる。

1つ目は、地域における各種子育て支援対策などの実施の中に、「子育て支援ネットワークの充実」とあるが、これは本校も含め、立川市で取り組んでいるところで非常に有効である。特に養育能力の低い家庭に対する支援について、民生委員、家庭教育相談員などのきめ細かい支援が必要になってきている。立川市ではそういう方を中心に、児童相談所、家庭支援センター、保健所、学校、幼稚園、保育園、行政などがネットワークを作って月1回情報交換を行ったり、相談やケース会議をやっており、非常にありがたく、有効で、実績がでている。

2つ目は、子育て講座であるが、幼稚園、保育所だけでなく、最近は学校にも必要で、子育て相談が増えているが、若い先生ばかりになっているのでそれに答えることができない。教員のOBや民生委員に学校にも入ってもらって、相談を受けられるような取組をお願いしたい。

3つ目は、就学時健診だが、精神科や臨床発達心理士の方が来ていないので、特別支援関係は簡単な心理テストと面談で終わりである。ここできちっと5歳児健診をしていただいて特別支援教育対象のお子さんにアドバイスをしていただければ、早く専門機関につなげることができる。1回学校に入ってしまうと、そこから専門機関につなげるのは時間がかかってしまう。

(安西座長)

財政論とともに、支援環境も大事だということでおっしゃるとおりだと思う。次に、「有害情報対策」について、事務局から資料説明をお願いする。

○事務局より、「有害情報対策」について説明

(赤田委員)

日本PTAでは、小学5年生2,400名、中学2年生2,400名、保護者4,800名にテレビゲーム、携帯、パソコン等々の調査をした結果がある。総務省でフィルタリングを付けるように各企業に要請していただいたのは非常にありがたいことである。子供に対して一義的に責任があるのは保護者であるが、保護者の認識は低い。申し訳なく思うが、フィルタリングの最終的な判断は保護者がするわけだが、子供と保護者が一緒に携帯電話会社に行ったときの加入率は低い。

いろいろと聞くと、子供が保護者に対して私を信用しないのと言うと、そこで強引にやると親子関係が変な形になってしまいうところもあり、これは基本的には、販売した段階で企業の社会責任として未成年者にはフィルタリングを最初からつけるべきである。保護者に委ねるのではなく、企業の責任として付けるべきだと私は思っている。

私どもの調査でも保護者の心配は何かということ、一番は料金を使いすぎてしまうということが挙がっている。平成18年度は、フィルタリングの同意が30%しかなかったが、今年度は43.1%と若干伸びているが、過半数はしていない。携帯電話といいながら、ほとんど会話はしてなくて、メールのやりとり、インターネットである。保護者はそういう時代を経験してきていない、保護者は無知というより不知である。企業は最終的な判断を保護者に任せるのではなくやはり企業責任として、将来のある子供をどう育てるのかという社会責任として、企業が付けるべきだと認識している。

(篠原委員)

うちの子供はこの4月から小学校に通い始めているが、フィルタリングの問題を超えて、携帯電話そのものを子供に持たせることがどうなのかという点をまず考えるべきだと思う。

例えば、今うちの子が通っている学校は高校生までは携帯禁止の決まりがある。それにも関わらず始業式の最初の日から親は同伴してはいけない、1人で通いなさいということをしてるので、親は不安になる。子供と携帯で連絡も取れない。この間、中央線で朝、火災事故があったが、うちの子が乗っていた電車も止まってしまった。携帯電話を持っていないから連絡が取れない。そんな経験があるものだから携帯電話がないとどうしても不安になる。

この2、3日子供から「パパ携帯を買って、携帯を持たして」と言われており、週末にもう一度、子供と携帯を買うかどうかの話し合いをすることになっているんですけど。

フィルタリングを義務付けることも大事だが、子供に携帯を持たせることの是非をまず論じるべきだと思う。個人的には、通話機能しか付いていないような子供用の携帯電話を普及させられないものかと考えている。

(木場委員)

赤田委員のフィルタリングは義務的に付けるべきだ、企業が規制するべきだという意見、篠原委員の携帯電話を持たないという意見、どちらにも賛成で、自分の中学生の息子には持たせていないが、現状すぐにそうはいかない。親としてここまで怖いものだとは、今回の資料を見るまで知らなかった。こ

のぐらゐの詳細なものを市町村の教育委員会のレベルで親御さんにまず御理解いただくところから始めて、許可を与えないという判断をしてもらう方がスピードの上では速いと思うので、有害情報がどういったものかという周知を徹底して行ってはかがか。

(安西座長)

財政論、投資論、支援環境論、制度論、やはり制度をしっかりとしていかななくてはいけない。有害情報の問題も関係ある。そういったことを教育再生懇談会としては、しっかりとやっていければと思っている。私も教育投資充実の緊急性についてという資料を配っているが、皆様の御意見と重なっている。

親には子供の教育への意欲はあるが、教育費負担の不安があつて、子供を産むのも躊躇してしまうような状況で、所得格差と学力格差が比例してきている。国からの教育費のサポート額が先進諸国の中では少ないというデータもある。幼児教育から高等教育に至るまで投資充実ということが喫緊の課題である。

教育基本法に基づく、教育振興基本計画の策定と実施が、スケジュール的に迫つて来ており、その計画の中に教育投資の充実ということを明記して盛り込むということは、皆様の御意見を実現していくためにも極めて大事ではないかと思うので、この点は総理、官房長官、文部科学大臣にもよろしく願ひしたい。

(渡海文部科学大臣)

いろいろと御意見をいただきありがとうございます。早速やれそうなことも中にはあると思っている。

教育振興基本計画は、当初は3月末ぐらいにはと思っていたが、遅れているのはがんばっているからだと思っていただきたい。いずれにしても10年を見据えるわけだから、日本の教育がどういうものになろうとしているのかという姿をしっかりと描き出さなければいけない。

投資の充実については、書ける限り極力書きたいと思っているが、残念ながら今の政府の計画は基本的に投資目標を書かないようになっているので、これを書くのはなかなか難しい。教育振興基本計画ではやるんだとがんばつてはいるが、投資と成果の関係というものがなかなか見えにくい部分があり、まず、こういう成果を目指すということをしっかりと書くことで、私としても責任を果たしていきたい。

皆様の今日の御意見も踏まえて、我々としては、できるだけ教育が充実していくようにやっていきたいと思っている。明日、中教審の答申をいただく予定である。

(町村官房長官)

ありがとうございます。昨日、田村先生のこども園を見学に行った。園長は1人だと思ったら、保育の園長さんと幼稚園の園長さんと2人の園長先生が出てきたところからびっくりした。ことごとく書類を2つ出させられるとか、布団のクリーニング代はこっちのケースは払う、こちらは払わないとか、行政の都合で子供を適当に仕分けをするというのは、いかにもまずいという典型的な例だと思った。今後、どういう答えを出していくか、また1つ御議論をいただければと思った。しかし田村先生のところは非常に立派に、皆さん熱心にやっておられると思った。

教育振興基本計画は、いずれ福田総理の下で、最終的な閣議決定になっていく。確かに資料を見ると世界で日本だけが教育投資が減っている。日本は比較的金をかけずにうまく良い教育をやっているんだと多くの人が漠然と思っている。

昨日、スウェーデンの首相と夕食会をやって、かの国の教育状況を聞いたが、教育には目をつぶってどんどんお金を出すと言っていた。確かに北欧の国は相当教育投資をして、その結果、大変優れた、もとはと言えばノーベル賞の国なのだったと思った。高福祉高負担の国、高負担であり高教育投資の国なのだということが改めて実感した。これから国としてどういうように進んでいくのかということが問われる話である。

しかし、別途財政の大借金もあり、厳しく全部を押さえ込んでいる、唯一科学技術投資だけは増やすということになっているが。今後政府全体としてもどういうメリハリをつけながら、教育問題はどう扱うのか。せめて幼稚園だけは無償化したいと今日の話聞きながら思ったりもしていたが、皆様のお力をいただきながら、しっかりとやっていきたい。

(福田内閣総理大臣)

今日は大変興味深いお話をお伺いした。こども園もそうですし、携帯もそうですし、篠原委員の方から携帯を持つべきかどうかという話をしていたが、是非日曜日は携帯を買わないようにお嬢さんをごんばって説得して欲しい。

携帯って一体何のために必要なのかということを考えなければいけないと思う。携帯を持っても悪いことばかりで、良いことは地震とか何かあったときに連絡が付きやすいということぐらいかもしれない。もしそうであるならば、そういう時には携帯がなくてもどうしたらいいのかということをお教えるのが本当ではないかと思う。

携帯のフィルタリングの普及という議論の前に、携帯を持つべきかどうかと

いうことを議論していただいた方が私はいいと思う。携帯を持つことによって、実際に会って話をするのが少なくなり、人間関係の形成にマイナスで、教育的に言ってもマイナス面が多いのではないかと思う。

悪いと知っていながらやっているのが日本の社会。例えば児童ポルノにしてもそう。メーカーにしてもほとんどはいいメーカーだと思うが、一部の悪いメーカーがあり、そういったことで児童ポルノも流通するということがある。日本はそういうことがあることを許す社会、日本の社会の甘いところだと思う。もう少し厳しい対応すべきだと思う。悪いことは悪いと言い、それをやめさせる社会でないと、良い社会というのはいけないと思う。

携帯も先ほど話があったが、連絡という目的であれば、通話機能だけで良いのではないか。ネットに接続できると悪い大人に利用されるだけなんです。そのことを1つよろしく御検討願いたいと思います。

(安西座長)

ありがとうございました。本日いただいた御意見も踏まえ、引き続き、議論を続けていきたい。

(山谷総理大臣補佐官)

次回の懇談会は、5月後半の開催を検討しているが、その前に、有識者会合として合宿審議を行わせていただきたいと考えている。当日のテーマは、留学生政策など大学の国際化に関する事項や英語教育などについて御検討いただくとともに、必要に応じて本日の御議論もフォローさせていただくこともあろうかと考えている。

また、これらに先立ち、4月21日に英語教育と大学の国際化についての現地視察として、千葉県成田市立成田小学校と早稲田大学・国際教養学部への視察を予定している。御参加いただける委員の方々はよろしくお願い申し上げます。

(安西座長)

それでは、本日の教育再生懇談会は閉会とさせていただきます。